

**自走式立体駐車場 計画範囲**

- 新立体駐車場は、認定駐車場や、在来工法など駐車場の形式は、任意とする。
- できる限り土留め擁壁ライン内で建築を行うことが望ましいが、自由な提案を制限するものではない。
- 既存駐車場は、杭、地下躯体を含め全て撤去し新立体駐車場を建設すること。
- 既設4号館を減築する場合は、構造安定性について検討を行い、必要な対応を行うこと。
- 既存守衛BOXは撤去し新たに設置すること。
- EV及び通路の位置は、歩行者通路への円滑な動線に配慮すること
- 敷地内への車両の出入口
  - ・西側道路に面した位置に設けること。原則、左折IN、左折OUTとすること。実施段階で警察協議の上決定すること。
  - ・図示している車両出入り口は、参考とし関係法令を遵守した上で、提案は自由とする。
- 敷地内通路について
  - ・できる限り敷地内に入庫待ちの滞留長を確保すること。
  - ・既存4号館地下駐車場の地下階と車路及び屋根付き歩行者通路で接続すること。
- 壁面緑化
  - ・西側壁面の地上部において開口以外の部分は全てパレットタイプの壁面緑化を施すこと。他の面の緑化については任意とする。
  - ・竣工時点において、壁面緑化の緑成率は、概ね100%とすること。
  - ・自動灌水設備を設け、すべての壁面緑化について自動で灌水できるようにすること。 **土留め擁壁ライン**

土留め擁壁ライン

壁面緑化範囲

土留め擁壁ライン

解体ライン(案)

搬入ヤード

《第4立体駐車場(仮称) 駐車管制システム》

出口部

- ・全自動精算機(高額紙幣対応、電子マネー対応)2台
- ・カーゲート2台
- ・パターンマッチングカメラ2台
- ・トリガーセンサー(投受光式)2式
- ・ループコイル4面
- ・出庫警報灯(自立ボックス)1台

入口部

- ・駐車券発券機2台
- ・カーゲート2台
- ・パターンマッチングカメラ2台
- ・トリガーセンサー(投受光式)2式
- ・ループコイル4面
- ・各階満車灯(自立ボックス)2台
- ・入口表示灯(自立ボックス)1台

各階1~4F

- ・回転警報灯(吊下)2台
- ・フロア満車表示灯(吊下LED)1台
- ・車両検知器(壁)2台
- ・ループコイル4面
- ・事前精算機(高額紙幣対応、電子マネー対応)2台

RF

- ・回転警報灯(吊下)1台
- ・車両検知器(壁)1台
- ・ループコイル4面

※管理システムは1号館防災センターに設置(詳細は、要求水準書(3)既存施設の要求水準(3)電気設備に関する要求水準(キ)駐車場管制設備)を参照)

- ・監視盤(自立)1台 / ・インターホン親機1台
- ・管理PC一式 / 管理ソフト一式



4号館1階

4号館地下1階

新立体駐車場

解体ライン(案)